

# 購買資金貸越申込書

平成 年 月 日

広島県酪農業協同組合 殿

申込者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ (印)

貴組合購買事業を利用するにあたり、購買資金貸越制度を利用致したいので、次のとおり枠を設定いただきますようお願いいたします。

貸越枠申請 \_\_\_\_\_ 円

資金の用途 組合から供給を受けた飼料・肥料・農薬・農機具・種苗等の代金  
決裁資金として適宜運用する。

利息の償還 毎年度3月31日に貸越元金に充当し翌月の購買代金決裁時  
に清算する。(購買資金貸越契約第7条および第8条による)

飼 養 頭 数	乳用牛 (育成牛) 飼育頭数	頭
	乳用牛 (経産牛) 飼育頭数	頭
	肉用牛 (肥育牛) 飼育頭数	頭

※ 貸越枠の限度は乳牛の飼養頭数により決まります。  
その基準は育成牛1頭あたり80,000円、経産牛1頭あたり70,000円、肥育牛  
1頭あたり55,000円で、申請時の飼養頭数を乗じたものの合計額となりま  
す。

※ この申請には同居親族以外の人2名の保証が必要です。  
契約書に署名捺印と印鑑証明書の添付が必要となりますのでお含みくださ  
い。

※ (この書類を組合員から受け取った職員の印) →

(係印)  
取次日付 /

(個人情報保護の取扱い)  
広島県酪農業協同組合では、組合員から提出を受けたこの実行願いについて、本事  
業の目的に限り利用します。